

四 半 期 報 告 書

(第120期第 2 四半期)

株式会社 東邦銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	10
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表】	15
2 【その他】	51
3 【中間財務諸表】	52
4 【その他】	64
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	65

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月24日
【四半期会計期間】	第120期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
【会社名】	株式会社 東邦銀行
【英訳名】	The Toho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐 藤 稔
【本店の所在の場所】	福島県福島市大町3番25号
【電話番号】	福島(024)523-3131(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総合企画部長 田 辺 直 之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目6番1号 株式会社東邦銀行 総合企画部東京事務所
【電話番号】	東京(03)3535-5835(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部 東京事務所長 佐 藤 恭 央
【縦覧に供する場所】	株式会社東邦銀行東京支店 (東京都中央区京橋一丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2020年度 中間連結 会計期間	2021年度 中間連結 会計期間	2022年度 中間連結 会計期間	2020年度	2021年度
		(自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	(自2021年 4月1日 至2021年 9月30日)	(自2022年 4月1日 至2022年 9月30日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	29,060	29,907	30,687	58,275	60,227
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益又は連結経常損失(△)	百万円	2,195	5,357	3,988	△4,087	10,217
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	917	3,715	2,513	—	—
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△)	百万円	—	—	—	△4,664	6,753
連結中間包括利益	百万円	3,393	4,603	△3,490	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	1,661	3,295
連結純資産額	百万円	193,875	194,805	188,241	191,386	192,740
連結総資産額	百万円	6,557,109	6,766,655	6,522,596	6,792,337	7,135,413
1株当たり純資産額	円	769.17	772.86	746.82	759.30	764.67
1株当たり中間純利益金額	円	3.63	14.73	9.97	—	—
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	円	—	—	—	△18.50	26.79
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	2.95	2.87	2.88	2.81	2.70
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	410,673	29,546	△736,921	856,012	502,097
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△26,112	60,884	△28,362	△133,565	△44,368
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△510	△510	△1,015	△1,273	△1,273
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	2,002,781	2,429,829	2,030,073	2,339,909	2,796,371
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,081 [594]	2,008 [563]	2,006 [571]	2,035 [582]	1,973 [560]
信託財産額	百万円	2,219	4,372	5,615	3,539	4,555

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第118期中	第119期中	第120期中	第118期	第119期
決算年月		2020年9月	2021年9月	2022年9月	2021年3月	2022年3月
経常収益	百万円	25,348	25,893	26,857	49,969	51,598
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益 又は経常損失(△)	百万円	1,802	4,809	3,817	△5,602	8,950
中間純利益	百万円	790	3,547	2,689	—	—
当期純利益 又は当期純損失(△)	百万円	—	—	—	△5,531	6,181
資本金	百万円	23,519	23,519	23,519	23,519	23,519
発行済株式総数	千株	252,500	252,500	252,500	252,500	252,500
純資産額	百万円	187,942	185,590	177,376	182,583	181,765
総資産額	百万円	6,545,760	6,754,026	6,508,492	6,777,840	7,121,876
預金残高	百万円	5,369,197	5,518,877	5,567,363	5,790,821	5,748,937
貸出金残高	百万円	3,991,395	3,733,455	3,801,812	3,789,476	3,676,272
有価証券残高	百万円	391,119	438,866	542,323	495,372	523,951
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.50	5.00	7.00
自己資本比率	%	2.87	2.74	2.72	2.69	2.55
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,880 [576]	1,809 [550]	1,805 [554]	1,831 [566]	1,776 [547]
信託財産額	百万円	2,219	4,372	5,615	3,539	4,555
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有 価証券表示権利等残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間から、新たに設立した株式会社東邦コンサルティングパートナーズを当社の連結子会社としております。なお、セグメント上はコンサルティング業として、「その他」に含めております。

この結果、2022年9月30日現在において、当行及び当行の関係会社は、当行、(連結)子会社8社、関連会社(持分法適用会社)1社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

経常収益は、貸出金利息が減少したものの、有価証券売却益及び日銀預け金利息の増加などにより、前年同期比7億79百万円増加し306億87百万円となりました。

経常費用は、投資信託解約損及び与信関係費用の増加などにより、前年同期比21億48百万円増加し266億98百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比13億69百万円減少し39億88百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、経常費用の増加に伴い前年同期比12億1百万円減少し25億13百万円となりました。

なお、業務の根幹をなすコアの利益である「コア業務純益」は、有価証券利息配当金増を主因とした資金利益の増加に加え、経費の圧縮により、前年同期比1億58百万円増加し60億90百万円となりました。

また、2022年8月2日付で当行100%出資による「株式会社東邦コンサルティングパートナーズ」を設立いたしました。

この結果、当行グループは、当行及び連結子会社8社により構成されることになりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

・銀行業

経常収益は、有価証券売却益及び日銀預け金利息の増加などにより、前年同期比9億63百万円増加し268億57百万円となりました。また、セグメント利益は、投資信託解約損及び与信関係費用の増加などにより、前年同期比9億92百万円減少し38億17百万円となりました。

・証券業

経常収益は、海外金利上昇などマーケット環境の影響による売上高の減少により、前年同期比3億67百万円減少し4億31百万円となりました。また、セグメント利益は、経常収益の減少により、前年同期比3億36百万円減少し△56百万円となりました。

・リース業

経常収益は、売上金の増加により、前年同期比1億33百万円増加し36億7百万円となりました。また、セグメント利益は、経費の圧縮により、前年同期比1億15百万円増加し3億91百万円となりました。

・信用保証業

経常収益は、債務保証損失引当金戻入益の減少により、前年同期比24百万円減少し9億73百万円となりました。また、セグメント利益は、経常収益の減少により、前年同期比18百万円減少し8億99百万円となりました。

・その他

経常収益は、グループ会社の業務収益増加などにより、前年同期比1億78百万円増加し15億34百万円となりました。また、セグメント利益は、経常収益の増加により、前年同期比85百万円増加し5億82百万円となりました。

(財政状態)

主要勘定等の動向

(a) 預金・譲渡性預金等

譲渡性預金を含む総預金は、個人預金・法人預金は順調に推移しましたが、公金預金等の減少を主因として、前年度末比1,212億円減少し6兆869億円となりました。

(b) 貸出金

貸出金は、公共貸出の増加を主因として、前年度末比1,255億円増加し3兆7,932億円となりました。

(c) 有価証券

有価証券は、回復の見込めない投資信託を解約するとともに政策保有株式の持合い解消を進める一方で、国債・地方債・社債を増加させ、前年度末比180億円増加し5,403億円となりました。

(d) 自己資本比率

自己資本比率は、9.68%と引続き十分な水準を維持しております。

(参考)

① 国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で159億90百万円、国際業務部門で6億72百万円、合計では前第2四半期連結累計期間比1億34百万円増加し166億63百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門で44億17百万円、国際業務部門で9百万円、合計では前第2四半期連結累計期間比5億81百万円減少し44億27百万円、その他業務収支は、国内業務部門で△2億72百万円、国際業務部門で△25百万円、合計で同11億96百万円減少し△2億98百万円となりました。

以上の各収支を合計した連結業務粗利益は、国内業務部門で201億35百万円、国際業務部門で6億56百万円、前第2四半期連結累計期間比16億43百万円減少の207億91百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	16,245	282	16,528
	当第2四半期連結累計期間	15,990	672	16,663
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	16,378	295	16,672 ¹
	当第2四半期連結累計期間	16,114	796	16,909 ⁰
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	132	12	144 ¹
	当第2四半期連結累計期間	123	124	246 ⁰
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	0	—	0
	当第2四半期連結累計期間	0	—	0
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	4,998	10	5,009
	当第2四半期連結累計期間	4,417	9	4,427
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	7,662	23	7,685
	当第2四半期連結累計期間	6,989	23	7,013
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,664	12	2,676
	当第2四半期連結累計期間	2,571	14	2,586
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	858	38	897
	当第2四半期連結累計期間	△272	△25	△298
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	4,341	258	4,600
	当第2四半期連結累計期間	4,357	—	4,357
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	3,482	219	3,702
	当第2四半期連結累計期間	4,630	25	4,656

(注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が69億89百万円、国際業務部門が23百万円となり、合計で70億13百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門が25億71百万円、国際業務部門が14百万円となり、合計で25億86百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	7,662	23	7,685
	当第2四半期連結累計期間	6,989	23	7,013
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,119	—	1,119
	当第2四半期連結累計期間	1,142	—	1,142
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,932	22	1,955
	当第2四半期連結累計期間	1,625	23	1,648
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	408	—	408
	当第2四半期連結累計期間	289	—	289
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	125	—	125
	当第2四半期連結累計期間	121	—	121
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	51	—	51
	当第2四半期連結累計期間	48	—	48
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	572	0	572
	当第2四半期連結累計期間	574	0	575
うち投資信託の窓口販売業務	前第2四半期連結累計期間	532	—	532
	当第2四半期連結累計期間	419	—	419
うち保険関連業務	前第2四半期連結累計期間	635	—	635
	当第2四半期連結累計期間	590	—	590
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,664	12	2,676
	当第2四半期連結累計期間	2,571	14	2,586
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	264	12	277
	当第2四半期連結累計期間	110	14	124

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	5,500,265	9,490	5,509,756
	当第2四半期連結会計期間	5,552,583	6,910	5,559,494
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	4,288,256	—	4,288,256
	当第2四半期連結会計期間	4,360,565	—	4,360,565
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,176,225	—	1,176,225
	当第2四半期連結会計期間	1,156,530	—	1,156,530
うちその他	前第2四半期連結会計期間	35,784	9,490	45,274
	当第2四半期連結会計期間	35,487	6,910	42,398
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	479,363	—	479,363
	当第2四半期連結会計期間	527,424	—	527,424
総合計	前第2四半期連結会計期間	5,979,629	9,490	5,989,120
	当第2四半期連結会計期間	6,080,007	6,910	6,086,918

(注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

④ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,725,163	100.00	3,793,201	100.00
製造業	211,204	5.67	212,970	5.62
農業、林業	6,324	0.17	6,401	0.17
漁業	1,364	0.04	1,684	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	2,289	0.06	1,527	0.04
建設業	81,424	2.19	83,223	2.19
電気・ガス・熱供給・水道業	244,263	6.56	245,795	6.48
情報通信業	13,101	0.35	11,101	0.29
運輸業、郵便業	61,896	1.66	62,324	1.64
卸売業、小売業	172,193	4.62	180,226	4.75
金融業、保険業	86,739	2.33	98,125	2.59
不動産業、物品賃貸業	393,012	10.55	394,491	10.40
地方公共団体	754,315	20.25	782,289	20.62
個人	801,842	21.52	812,665	21.42
その他	895,190	24.03	900,373	23.74
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	3,725,163	———	3,793,201	———

⑤ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社であります。

○ 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

資産				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当中間連結会計期間 (2022年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	4,555	100.00	5,615	100.00
合計	4,555	100.00	5,615	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当中間連結会計期間 (2022年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	4,555	100.00	5,615	100.00
合計	4,555	100.00	5,615	100.00

(注) 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 一百万円 当中間連結会計期間 一百万円

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当中間連結会計期間 (2022年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	4,555	—	4,555	5,615	—	5,615
資産計	4,555	—	4,555	5,615	—	5,615
元本	4,555	—	4,555	5,615	—	5,615
負債計	4,555	—	4,555	5,615	—	5,615

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少及び新型コロナウイルス関連の借入金の減少等により7,369億円の支出超過となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では、借入金の減少を主因として支出が7,664億円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入を有価証券の取得による支出が上回ったこと等から283億円の支出超過となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では、有価証券の売却・償還による収入の減少等により支出が892億円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出等により10億円の支出超過となり、前第2四半期連結累計期間との比較では、支出が5億円増加しました。

この結果、現金及び現金同等物は、当第2四半期連結累計期間中7,662億円減少し、当第2四半期連結累計期間末の残高は2兆300億円となり、前第2四半期連結累計期間との比較では3,997億円減少しました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新型コロナウイルス感染症の影響に関する一定の仮定

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一部業種を中心に経済活動の抑制も見られる状況です。政府・日銀による実質GDP見通し等を踏まえ、政府の経済対策の効果等により今後も経済回復基調は継続するものの、一部業種の企業等の中には経済活動の抑制が継続すると仮定し、将来の業績見通しにおいて勘案しております。なお、従来からの変更はございません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、著しい変動は認められないため、記載を省略しております。

(8) 主要な設備

①新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は次のとおりであります。

新設

会社名	セグメント の名称	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資金額 (百万円)	完成年月
当行	銀行業	東京寮	東京都 豊島区	新設	社宅	297	2022年5月

②前連結会計年度に計画した主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2022年9月30日
1. 連結自己資本比率（2／3）	9.68
2. 連結における自己資本の額	1,894
3. リスク・アセット等の額	19,570
4. 連結総所要自己資本額	782

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2022年9月30日
1. 自己資本比率（2／3）	9.17
2. 単体における自己資本の額	1,789
3. リスク・アセット等の額	19,513
4. 単体総所要自己資本額	780

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(単位)

債権の区分	2021年9月30日	2022年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	182	204
危険債権	249	246
要管理債権	58	61
正常債権	37,653	38,236

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	798,256,000
計	798,256,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	252,500,000	252,500,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	252,500,000	252,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月30日	—	252,500	—	23,519	—	13,653

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	20,006	7.92
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	12,108	4.79
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3-25	10,032	3.97
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	9,924	3.93
福島商事株式会社	福島県福島市大町4-4	8,436	3.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	7,938	3.14
日東紡績株式会社	福島県福島市郷野目字東1番地	4,746	1.87
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1丁目7-1	4,658	1.84
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	3,939	1.56
東京海上日動火災保険会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	2,827	1.11
計	—————	84,616	33.50

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 20,006千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 12,108千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 443,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 251,875,400	2,518,754	—
単元未満株式	普通株式 181,100	—	—
発行済株式総数	252,500,000	—	—
総株主の議決権	—	2,518,754	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式21株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	443,500	—	443,500	0.17
計	—	443,500	—	443,500	0.17

(注) 株式名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権の数10個)あります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	2,797,310	2,031,469
買入金銭債権	12,205	11,930
商品有価証券	524	17
金銭の信託	7,850	8,250
有価証券	※1, ※2, ※4, ※8 522,325	※1, ※2, ※4, ※8 540,327
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5 3,667,632	※2, ※3, ※4, ※5 3,793,201
外国為替	※2 1,407	※2 1,082
リース債権及びリース投資資産	12,521	12,489
その他資産	※2, ※4 75,751	※2, ※4 80,380
有形固定資産	※6, ※7 34,621	※6, ※7 35,431
無形固定資産	9,147	10,674
退職給付に係る資産	1,124	1,476
繰延税金資産	12,055	15,029
支払承諾見返	※2 8,323	※2 9,031
貸倒引当金	△27,388	△28,195
資産の部合計	7,135,413	6,522,596
負債の部		
預金	※4 5,740,536	※4 5,559,494
譲渡性預金	467,640	527,424
債券貸借取引受入担保金	—	※4 18,058
借入金	※4 685,497	※4 172,594
外国為替	132	399
信託勘定借	4,555	5,615
その他負債	31,997	37,977
退職給付に係る負債	288	136
睡眠預金払戻損失引当金	413	413
偶発損失引当金	370	414
ポイント引当金	210	200
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	510	482
再評価に係る繰延税金負債	※6 2,193	※6 2,109
支払承諾	8,323	9,031
負債の部合計	6,942,672	6,334,355
純資産の部		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
利益剰余金	152,204	153,905
自己株式	△145	△145
株主資本合計	189,231	190,932
その他有価証券評価差額金	3,842	△2,322
土地再評価差額金	※6 △422	※6 △618
退職給付に係る調整累計額	88	250
その他の包括利益累計額合計	3,509	△2,690
純資産の部合計	192,740	188,241
負債及び純資産の部合計	7,135,413	6,522,596

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
経常収益	29,907	30,687
資金運用収益	16,672	16,909
(うち貸出金利息)	13,523	12,955
(うち有価証券利息配当金)	2,293	2,419
信託報酬	0	0
役務取引等収益	7,685	7,013
その他業務収益	4,600	4,357
その他経常収益	※1 949	※1 2,406
経常費用	24,550	26,698
資金調達費用	144	246
(うち預金利息)	123	111
役務取引等費用	2,676	2,586
その他業務費用	3,702	4,656
営業経費	※2 16,889	※2 16,126
その他経常費用	※3 1,137	※3 3,083
経常利益	5,357	3,988
特別利益	57	144
固定資産処分益	57	144
特別損失	126	121
固定資産処分損	55	100
減損損失	※4 71	※4 20
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	5,288	4,012
法人税、住民税及び事業税	996	1,982
法人税等調整額	577	△483
法人税等合計	1,573	1,498
中間純利益	3,715	2,513
親会社株主に帰属する中間純利益	3,715	2,513

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
中間純利益	3,715	2,513
その他の包括利益	888	△6,003
その他有価証券評価差額金	678	△6,165
退職給付に係る調整額	210	161
中間包括利益	4,603	△3,490
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,603	△3,490

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,519	13,653	147,089	△145	184,116
会計方針の変更による累積的影響額			△680		△680
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,519	13,653	146,408	△145	183,435
当中間期変動額					
剰余金の配当			△504		△504
親会社株主に帰属する中間純利益			3,715		3,715
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			56		56
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	3,267	△0	3,267
当中間期末残高	23,519	13,653	149,676	△145	186,703

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,821	△119	△1,431	7,270	191,386
会計方針の変更による累積的影響額					△680
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,821	△119	△1,431	7,270	190,706
当中間期変動額					
剰余金の配当					△504
親会社株主に帰属する中間純利益					3,715
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					56
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	678	△56	210	831	831
当中間期変動額合計	678	△56	210	831	4,099
当中間期末残高	9,499	△176	△1,221	8,102	194,805

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,519	13,653	152,204	△145	189,231
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,519	13,653	152,204	△145	189,231
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,008		△1,008
親会社株主に帰属する中間純利益			2,513		2,513
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			195		195
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,700	△0	1,700
当中間期末残高	23,519	13,653	153,905	△145	190,932

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,842	△422	88	3,509	192,740
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,842	△422	88	3,509	192,740
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,008
親会社株主に帰属する中間純利益					2,513
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					195
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△6,165	△195	161	△6,199	△6,199
当中間期変動額合計	△6,165	△195	161	△6,199	△4,498
当中間期末残高	△2,322	△618	250	△2,690	188,241

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,288	4,012
減価償却費	1,154	1,172
減損損失	71	20
貸倒引当金の増減 (△)	170	807
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△605	△504
偶発損失引当金の増減 (△)	26	44
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	16	△10
資金運用収益	△16,672	△16,909
資金調達費用	144	246
有価証券関係損益 (△)	353	733
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△10	△9
為替差損益 (△は益)	15	△5,167
固定資産処分損益 (△は益)	△40	△126
商品有価証券の純増 (△) 減	4	506
貸出金の純増 (△) 減	55,968	△125,568
預金の純増減 (△)	△274,720	△181,041
譲渡性預金の純増減 (△)	138,589	59,783
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	105,137	△512,903
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△9	△456
コールローン等の純増 (△) 減	738	275
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—	18,058
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	449	325
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△65	266
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	93	31
信託勘定借の純増減 (△)	832	1,060
資金運用による収入	16,555	17,285
資金調達による支出	△161	△227
その他	△2,166	2,903
小計	31,158	△735,388
法人税等の支払額	△1,661	△1,602
法人税等の還付額	49	69
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,546	△736,921
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△74,367	△76,830
有価証券の売却による収入	82,378	9,808
有価証券の償還による収入	52,795	42,681
金銭の信託の増加による支出	△900	△700
金銭の信託の減少による収入	3,000	300
有形固定資産の取得による支出	△912	△2,251
有形固定資産の売却による収入	448	489
無形固定資産の取得による支出	△1,557	△1,859
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,884	△28,362

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30 日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30 日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△504	△1,008
リース債務の返済による支出	△6	△6
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△510	△1,015
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	89,920	△766,298
現金及び現金同等物の期首残高	2,339,909	2,796,371
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,429,829	※1 2,030,073

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

会社名

とうほう証券株式会社

株式会社東邦コンサルティングパートナーズ

東邦リース株式会社

株式会社東邦カード

株式会社東邦クレジットサービス

東邦信用保証株式会社

東邦情報システム株式会社

株式会社とうほうスマイル

(連結の範囲の重要な変更)

当中間連結会計期間より、2022年8月2日に新たに設立した株式会社東邦コンサルティングパートナーズを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 2社

会社名

とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合

とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

ふるさと産業躍進投資事業有限責任組合

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合

とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 8社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券のうち外貨建債券については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額（外貨ベースでの評価差額を決算時の直物為替相場で換算した金額）を評価差額とし、それ以外の差額についてはその他業務収益費用として処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5～7年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（以下、「実質破綻先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（以下、「破綻懸念先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

一部の連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

（貸手側）

リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 2011年3月25日）第81項に基づき、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産については、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。内国為替業務（為替業務）、口座振替業務（預金貸出業務）等については、サービスの提供完了時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫業務（保護預り、貸金庫業務）、クレジットカード会員年会費（その他業務）等、サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適

用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得価格以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

（15）中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（16）証券投資信託の期中収益分配金等の会計処理

証券投資信託の期中収益分配金等（解約・償還時の差損益を含む）については、有価証券利息配当金に計上しております。ただし、証券投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額をその他業務費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、市場価格のない投資信託財産が不動産である投資信託について時価評価を行っております。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

また、当該注記において、前連結会計年度は、「外国証券」を有価証券の「その他」として表示しておりましたが、金融商品をより詳細に区分して表示するため、当中間連結会計期間から「外国証券」として区分して表示することとしております。なお、前連結会計年度においても、同様に「外国証券」として表示しております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の影響に関する一定の仮定

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一部業種を中心に経済活動の抑制も見られる状況です。政府・日銀による実質GDP見通し等を踏まえ、政府の経済対策の効果等により今後も経済回復基調は継続するものの、一部業種の企業等の中には経済活動の抑制が継続すると仮定し、将来の業績見通しにおいて勘案しております。なお、従来からの変更はございません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
出資金	971百万円	968百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	18,072百万円	21,139百万円
危険債権額	24,824百万円	24,658百万円
要管理債権額	6,881百万円	6,182百万円
三月以上延滞債権額	165百万円	725百万円
貸出条件緩和債権額	6,715百万円	5,456百万円
小計額	49,778百万円	51,980百万円
正常債権額	3,714,806百万円	3,833,888百万円
合計額	3,764,584百万円	3,885,868百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	3,070百万円	3,416百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	37,043百万円	55,026百万円
貸出金	1,041,814百万円	399,054百万円
担保資産に対応する債務		
預金	44,407百万円	23,806百万円
借入金	682,600百万円	170,200百万円
債券貸借取引受入担保金	一百万円	18,058百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
その他資産	50,305百万円	50,305百万円

また、その他資産には保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
保証金	869百万円	860百万円
金融商品等差入担保金	817百万円	1,256百万円

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	895,599百万円	871,590百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	828,828百万円	799,990百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※6 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2000年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	4,602百万円	4,583百万円

- ※7 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
減価償却累計額	50,113百万円	49,728百万円

- ※8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	67,414百万円	62,394百万円

- 9 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
金銭信託	4,555百万円	5,615百万円

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
償却債権取立益	0百万円	0百万円
株式等売却益	135百万円	1,640百万円

- ※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給料・手当	7,191百万円	7,211百万円
退職給付費用	460百万円	313百万円

※ 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)
貸倒引当金繰入額	270百万円	1,008百万円
株式等売却損	271百万円	265百万円
株式等償却	257百万円	1,461百万円

※ 4. 営業損益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の著しい下落等により投資額の回収が見込めなくなった固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月 30 日)				当中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)			
地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)	地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗等	建物	27	福島県内	遊休資産	土地	20
		その他の有形 固定資産	10			建物	0
	遊休資産	土地	7			その他の有形 固定資産	0
	営業店舗等	建物	24			計	
		その他の有形 固定資産	0				
計			71				

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	252,500	—	—	252,500	
合 計	252,500	—	—	252,500	
自己株式					
普通株式	443	0	—	443	(注)
合 計	443	0	—	443	

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	504	2.00	2021年3月31日	2021年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	756	利益剰余金	3.00	2021年9月30日	2021年12月3日

当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	252,500	—	—	252,500	
合 計	252,500	—	—	252,500	
自己株式					
普通株式	443	0	—	443	(注)
合 計	443	0	—	443	

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,008	4.00	2022年3月31日	2022年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	882	利益剰余金	3.50	2022年9月30日	2022年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金預け金勘定	2,431,046百万円	2,031,469百万円
普通預け金	△463百万円	△632百万円
その他の預け金	△753百万円	△763百万円
現金及び現金同等物	2,429,829百万円	2,030,073百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

営業店舗及び車輛であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
リース料債権部分	13,127	13,047
見積残存価額部分	661	665
維持管理費用相当額	△436	△420
受取利息相当額	△831	△803
リース投資資産	12,521	12,489

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日（連結決算日）後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1年以内	4,112	4,111
1年超2年以内	3,333	3,279
2年超3年以内	2,488	2,421
3年超4年以内	1,566	1,594
4年超5年以内	906	959
5年超	718	681
合計	13,127	13,047

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)商品有価証券 売買目的有価証券	524	524	—
(2)有価証券 その他有価証券	489,140	489,140	—
(3)貸出金 貸倒引当金（※1）	3,667,632 △27,145		
	3,640,487	3,675,786	35,299
資産計	4,130,152	4,165,451	35,299
(1)預金	5,740,536	5,740,556	20
(2)譲渡性預金	467,640	467,640	—
(3)借入金	685,497	685,497	—
負債計	6,893,674	6,893,694	20
デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されていないもの	2,320	2,320	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	2,320	2,320	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	17	17	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	519,872	519,872	—
(3) 貸出金	3,793,201		
貸倒引当金(※1)	△27,939		
	3,765,261	3,784,305	19,044
資産計	4,285,151	4,304,195	19,044
(1) 預金	5,559,494	5,559,508	13
(2) 譲渡性預金	527,424	527,424	0
(3) 借入金	172,594	172,594	—
負債計	6,259,513	6,259,527	13
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,320	2,320	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	2,320	2,320	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
①非上場株式(※1)(※2)	1,910	1,907
②組合出資金(※3)	31,273	18,547

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について11百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価。

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券及び有価証券 売買目的有価証券 国債・地方債等 その他有価証券（※1） 国債・地方債等 社債 株式 外国証券	— 106,518 — 32,627 8,362	524 121,118 56,104 — —	— — 67,414 — 203	524 227,636 123,518 32,627 8,566
資産計	147,509	177,746	67,618	392,874
デリバティブ取引 金利関連 通貨関連 その他（※2）	— — — —	2,224 96 — —	— — — —	2,224 96 — —
デリバティブ取引計	—	2,320	—	2,320

（※1）「財務諸表等の用語様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年3月6日内閣府令第9号）附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は96,790百万円であります。

（※2）地震デリバティブにつきましては、売建と買建の時価等が同額であることから、零となっております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券及び有価証券 売買目的有価証券 国債・地方債等 その他有価証券 国債・地方債等 社債 株式 投資信託（※1） 外国証券	— 114,978 — 28,249 5,855 30,490	17 129,832 62,876 — 68,862 —	— — 62,394 — — 199	17 244,810 125,271 28,249 74,717 30,690
資産計	179,573	261,589	62,594	503,757
デリバティブ取引 金利関連 通貨関連 その他（※2）	— — — —	2,284 35 — —	— — — —	2,284 35 — —
デリバティブ取引計	—	2,320	—	2,320

（※1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針31号2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は16,133百万円であります。

（※2）地震デリバティブにつきましては、売建と買建の時価が同額であることから、零となっております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	3,675,786	3,675,786
資産計	—	—	3,675,786	3,675,786
預金	—	5,740,556	—	5,740,556
譲渡性預金	—	467,640	—	467,640
借用金	—	685,497	—	685,497
負債計	—	6,893,694	—	6,893,694

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	3,784,305	3,784,305
資産計	—	—	3,784,305	3,784,305
預金	—	5,559,508	—	5,559,508
譲渡性預金	—	527,424	—	527,424
借用金	—	172,594	—	172,594
負債計	—	6,259,527	—	6,259,527

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

商品有価証券及び有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には、基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債については、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を市場金利に契約上の支払を受けられない可能性を示す推定値である倒産確率を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の自行保証付私募債につきましては、貸出金と同様に当該債券の帳簿価額から貸倒見積額を控除した金額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル3の時価に分類しております。

その他に含まれる一部の債券については、ブローカー等から入手する評価を時価としており、重要な観察できないインプットが用いられています。当該時価は、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を市場金利に契約上の支払を受けられない可能性を示す推定値である倒産確率と倒産時の回収率を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、担保及び保証による回収見込額、又は将来キャッシュフローの見積額の現在価値等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル３の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金等については、預金の種類ごとに元利金の合計額を割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、レベル２の時価に分類しております。

借入金

残存期間が１年以内の取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が１年超の取引については、残高が僅少であり、重要性に乏しいことから、帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しており、地震デリバティブが含まれます。

(注２) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年３月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 社債	現在価値技法	倒産確率	0.042%～10.998%	0.269%

当中間連結会計期間（2022年９月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 社債	現在価値技法	倒産確率	0.042%～7.017%	0.259%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその 他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 (※1)
		損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益 に 計 上 (※2)					
有価証券								
社債	75,072	△49	△6	△7,601	—	—	67,414	—
外国証券	339	△6	—	△130	—	—	203	△5
デリバティブ取引 地震デリバティブ (※3)	—	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) 地震デリバティブにつきましては、売建と買建の時価等が同額であることから、零となっております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその 他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (※1)
		損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益 に 計 上 (※2)					
有価証券								
社債	67,421	△45	△19	△4,961	—	—	62,394	—
外国証券	204	△4	—	—	—	—	199	△4
デリバティブ取引 地震デリバティブ (※3)	—	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) 地震デリバティブにつきましては、売建と買建の時価等が同額であることから、零となっております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価は、リスク管理部門において時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは倒産確率であります。倒産確率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます

(注3) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその 他の包括利益		購入、売 却及び償 還の純額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなす こととし た額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなさ ないこと とした額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する投資信託 の評価損益 (※1)
		損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
有価証券 投資信託	14,663	122	1,991	△645	—	—	16,133	—

(※1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株 式	23,082	10,282	12,800
	債 券	99,866	99,406	459
	国 債	—	—	—
	地方債	16,581	16,449	132
	社 債	83,284	82,956	327
	その他	33,002	30,897	2,104
	小 計	155,951	140,586	15,364
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株 式	9,545	12,660	△3,115
	債 券	251,289	254,895	△3,605
	国 債	106,518	108,398	△1,879
	地方債	104,536	105,869	△1,333
	社 債	40,234	40,627	△393
	その他	72,354	75,789	△3,434
	小 計	333,189	343,345	△10,156
合 計		489,140	483,932	5,208

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

	種 類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株 式	19,672	10,080	9,592
	債 券	80,516	80,243	272
	国 債	—	—	—
	地方債	16,369	16,299	69
	社 債	64,147	63,944	202
	その他	19,923	16,734	3,189
	小 計	120,112	107,058	13,054
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株 式	8,576	10,381	△1,805
	債 券	289,565	295,683	△6,117
	国 債	114,978	118,355	△3,377
	地方債	113,463	115,546	△2,082
	社 債	61,124	61,781	△657
	その他	101,618	110,280	△8,662
	小 計	399,760	416,345	△16,585
合 計		519,872	523,403	△3,530

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、383百万円（うち株式233百万円、社債149百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,503百万円（株式1,457百万円、社債45百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	7,850	7,850	-	-	-

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	8,250	8,250	-	-	-

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	5,468
その他有価証券	5,468
(△)繰延税金負債	1,625
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,842
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,842

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△3,369
その他有価証券	△3,369
(△)繰延税金負債	△1,046
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△2,322
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	△2,322

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	167,100	159,883	1,380	1,380
	受取変動・支払固定	167,100	159,883	844	844
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	2,224	2,224

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	164,135	155,948	△1,203	△1,203
	受取変動・支払固定	164,135	155,948	3,488	3,488
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	2,284	2,284

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	24,558	15,516	21	21
	為替予約				
	売建	39,665	25,573	△1,884	△1,884
	買建	34,042	25,303	1,958	1,958
	通貨オプション				
	売建	2,281	—	△60	△46
	買建	2,281	—	60	56
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	95	104

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	19,513	17,022	18	18
	為替予約				
	売建	49,367	29,898	△3,104	△3,104
	買建	34,636	29,625	3,121	3,121
	通貨オプション				
	売建	884	—	△24	△15
	買建	884	—	24	23
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		———	———	35	43

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,670	—	△23	14
	買建	2,670	—	23	△14
合 計		———	———	—	—

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,655	—	△5	32
	買建	2,655	—	5	△32
	合計	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略しております。

(収益認識関係)

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	銀行業	証券業	リース業	信用保証業		
経常収益	25,048	800	3,136	415	506	29,907
役務取引等収益	6,165	356	—	—	—	6,521
預金貸出業務	923	—	—	—	—	923
為替業務	1,955	—	—	—	—	1,955
証券関連業務	52	356	—	—	—	408
代理業務	125	—	—	—	—	125
保護預り、貸金庫業務	51	—	—	—	—	51
投信業務	532	—	—	—	—	532
保険関連業務	635	—	—	—	—	635
その他業務	1,890	—	—	—	—	1,890
その他経常収益	—	0	0	0	445	446
顧客との契約から生じる経常収益	6,165	356	0	0	445	6,968
上記以外の経常収益(注2)	18,883	444	3,135	415	61	22,939
貸出業務	13,482	—	—	—	40	13,523
有価証券投資業務	2,262	—	0	9	20	2,293
その他業務	3,137	444	3,134	406	0	7,123
外部顧客に対する経常収益	25,048	800	3,136	415	247	29,907

(注1)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

(注2)上記以外の経常収益には、主に次の取引が含まれております。

- (1) 企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引
- (2) 企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引
- (3) 金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	銀行業	証券業	リース業	信用保証業		
経常収益	25,939	431	3,227	432	656	30,687
役務取引等収益	5,852	206	—	—	—	6,059
預金貸出業務	940	—	—	—	—	940
為替業務	1,648	—	—	—	—	1,648
証券関連業務	82	206	—	—	—	289
代理業務	121	—	—	—	—	121
保護預り、貸金庫業務	48	—	—	—	—	48
投信業務	419	—	—	—	—	419
保険関連業務	590	—	—	—	—	590
その他業務	2,000	—	—	—	—	2,000
その他経常収益	—	0	0	0	602	603
顧客との契約から生じる経常収益	5,852	206	0	0	602	6,663
上記以外の経常収益(注2)	20,086	224	3,227	431	54	24,024
貸出業務	12,917	—	—	—	38	12,955
有価証券投資業務	4,189	—	0	2	15	4,207
その他業務	2,980	224	3,227	429	0	6,861
外部顧客に対する経常収益	25,939	431	3,227	432	656	30,687

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

(注2) 上記以外の経常収益には、主に次の取引が含まれております。

- (1) 企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引
- (2) 企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引
- (3) 金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、当行の取締役会において定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務及びそれに付随する業務等を行っております。

「証券業」は主に証券業務、「リース業」は、物品のリース・割賦販売業務、「信用保証業」は金融関連業務としての信用保証業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	証券業	リース業	信用保証業				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	25,048	800	3,136	466	516	29,969	△61	29,907
セグメント間の内部経常収益	845	△2	338	531	839	2,552	△2,552	—
計	25,893	798	3,474	998	1,356	32,521	△2,613	29,907
セグメント利益	4,809	279	276	917	496	6,780	△1,422	5,357
セグメント資産	6,754,026	7,163	18,238	11,405	10,351	6,801,185	△34,529	6,766,655
セグメント負債	6,568,435	3,798	14,270	6,893	3,874	6,597,272	△25,421	6,571,850
その他の項目								
減価償却費	1,054	4	59	0	19	1,137	17	1,154
資金運用収益	17,310	0	242	167	399	18,120	△1,448	16,672
資金調達費用	139	—	21	—	0	161	△17	144
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,351	2	89	—	2	2,446	24	2,470

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△1,422百万円は、セグメント間取引消去△1,421百万円等であります。
- (2) セグメント資産の調整額△34,529百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△25,421百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額17百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△1,448百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△17百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額24百万円は、リース業セグメントが、他のセグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	証券業	リース業	信用保証業				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	25,939	431	3,231	438	667	30,709	△21	30,687
セグメント間の内部経常収益	917	△0	376	535	866	2,696	△2,696	—
計	26,857	431	3,607	973	1,534	33,405	△2,717	30,687
セグメント利益	3,817	△56	391	899	582	5,634	△1,645	3,988
セグメント資産	6,508,492	6,128	17,686	11,832	11,360	6,555,500	△32,903	6,522,596
セグメント負債	6,331,115	2,705	13,627	7,354	4,635	6,359,439	△25,084	6,334,355
その他の項目								
減価償却費	1,065	4	58	0	24	1,152	20	1,172
資金運用収益	17,676	0	274	187	444	18,584	△1,674	16,909
資金調達費用	243	—	20	—	0	263	△16	246
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,011	—	28	—	1	4,041	69	4,110

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
3. なお、2022年8月2日付で新規設立し、連結子会社とした株式会社東邦コンサルティングパートナーズはコンサルティング業として「その他」に含めております。
4. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△1,645百万円は、セグメント間取引消去△1,651百万円等であります。
- (2) セグメント資産の調整額△32,903百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△25,084百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額20百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△1,674百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△16百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額69百万円は、リース業セグメントが、他のセグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
5. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	13,523	2,822	7,685	5,876	29,907

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	12,955	4,206	7,013	6,512	30,687

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	証券業	リース業	信用保証業		
減損損失	71	—	—	—	—	71

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	証券業	リース業	信用保証業		
減損損失	20	—	—	—	—	20

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1株当たり純資産額	764円67銭	746円82銭

（注）1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	192,740	188,241
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	192,740	188,241
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	252,056	252,056

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	14.73	9.97
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,715	2,513
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	3,715	2,513
普通株式の期中平均株式数	千株	252,056	252,056

（注） なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	2,796,810	2,030,681
買入金銭債権	9,540	9,250
商品有価証券	524	17
金銭の信託	5,450	5,450
有価証券	※1, ※2, ※4, ※6 523,951	※1, ※2, ※4, ※6 542,323
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5 3,676,272	※2, ※3, ※4, ※5 3,801,812
外国為替	※2 1,407	※2 1,082
その他資産	69,168	73,914
その他の資産	※2, ※4 69,168	※2, ※4 73,914
有形固定資産	34,056	34,850
無形固定資産	9,017	10,557
前払年金費用	1,060	1,098
繰延税金資産	11,269	14,361
支払承諾見返	※2 8,323	※2 9,031
貸倒引当金	△24,978	△25,939
資産の部合計	7,121,876	6,508,492
負債の部		
預金	※4 5,748,937	※4 5,567,363
譲渡性預金	474,640	534,424
債券貸借取引受入担保金	—	※4 18,058
借入金	※4 682,600	※4 170,200
外国為替	132	399
信託勘定借	4,555	5,615
その他負債	17,523	22,893
未払法人税等	1,034	1,569
リース債務	432	415
資産除去債務	246	247
その他の負債	15,809	20,661
退職給付引当金	281	53
睡眠預金払戻損失引当金	413	413
偶発損失引当金	370	414
ポイント引当金	138	136
再評価に係る繰延税金負債	2,193	2,109
支払承諾	8,323	9,031
負債の部合計	6,940,110	6,331,115

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2022年 9 月 30 日)
純資産の部		
資本金	23, 519	23, 519
資本剰余金	13, 653	13, 653
資本準備金	13, 653	13, 653
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	142, 056	143, 933
利益準備金	9, 865	9, 865
その他利益剰余金	132, 190	134, 067
別途積立金	124, 600	128, 600
繰越利益剰余金	7, 590	5, 467
自己株式	△145	△145
株主資本合計	179, 083	180, 960
その他有価証券評価差額金	3, 104	△2, 965
土地再評価差額金	△422	△618
評価・換算差額等合計	2, 682	△3, 584
純資産の部合計	181, 765	177, 376
負債及び純資産の部合計	7, 121, 876	6, 508, 492

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
経常収益	25,893	26,857
資金運用収益	17,310	17,676
(うち貸出金利息)	13,499	12,933
(うち有価証券利息配当金)	2,955	3,208
信託報酬	0	0
役務取引等収益	7,040	6,458
その他業務収益	593	311
その他経常収益	※1 948	※1 2,410
経常費用	21,084	23,039
資金調達費用	139	243
(うち預金利息)	123	112
役務取引等費用	3,155	3,012
その他業務費用	599	1,362
営業経費	※2, ※3 16,050	※2, ※3 15,353
その他経常費用	※4 1,139	※4 3,068
経常利益	4,809	3,817
特別利益	57	144
固定資産処分益	57	144
特別損失	122	121
固定資産処分損	50	100
減損損失	71	20
税引前中間純利益	4,744	3,840
法人税、住民税及び事業税	698	1,703
法人税等調整額	499	△552
法人税等合計	1,197	1,151
中間純利益	3,547	2,689

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	130,600	△2,991	137,473
会計方針の変更による累積的影響額							△641	△641
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	130,600	△3,633	136,832
当中間期変動額								
別途積立金の積立						△6,000	6,000	—
剰余金の配当							△504	△504
中間純利益							3,547	3,547
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩							56	56
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△6,000	9,099	3,099
当中間期末残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	124,600	5,465	139,931

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△145	174,501	8,202	△119	8,082	182,583
会計方針の変更による累積的影響額		△641				△641
会計方針の変更を反映した当期首残高	△145	173,859	8,202	△119	8,082	181,941
当中間期変動額						
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△504				△504
中間純利益		3,547				3,547
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		56				56
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			606	△56	549	549
当中間期変動額合計	△0	3,099	606	△56	549	3,649
当中間期末残高	△145	176,958	8,808	△176	8,632	185,590

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	124,600	7,590	142,056
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映 した当期首残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	124,600	7,590	142,056
当中間期変動額								
別途積立金の積立						4,000	△4,000	—
剰余金の配当							△1,008	△1,008
中間純利益							2,689	2,689
自己株式の取得								
土地再評価差額金の 取崩							195	195
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	4,000	△2,122	1,877
当中間期末残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	128,600	5,467	143,933

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△145	179,083	3,104	△422	2,682	181,765
会計方針の変更による 累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△145	179,083	3,104	△422	2,682	181,765
当中間期変動額						
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△1,008				△1,008
中間純利益		2,689				2,689
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の 取崩		195				195
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△6,070	△195	△6,266	△6,266
当中間期変動額合計	△0	1,877	△6,070	△195	△6,266	△4,388
当中間期末残高	△145	180,960	△2,965	△618	△3,584	177,376

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券のうち外貨建債券については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額(外貨ベースでの評価差額を決算時の直物為替相場で換算した金額)を評価差額とし、それ以外の差額についてはその他業務収益費用として処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5～7年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(以下、「実質破綻先」という)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(以下、「破綻懸念先」という)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸

倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当行の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。内国為替業務（為替業務）、口座振替業務（預金貸出業務）等については、サービスの提供完了時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫業務（保護預り、貸金庫業務）、クレジットカード会員年会費（その他業務）等、サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを運用しております。

9 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

（１）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（２）消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（３）証券投資信託の期中収益分配金等の会計処理

証券投資信託の期中収益分配金等（解約・償還時の差損益を含む）については、有価証券利息配当金に計上しております。ただし、証券投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を国債等債券償還損に計上しております

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、市場価格のない投資信託財産が不動産である投資信託について時価評価を行っております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の影響に関する一定の仮定

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一部業種を中心に経済活動の抑制も見られる状況です。政府・日銀による実質GDP見通し等を踏まえ、政府の経済対策の効果等により今後も経済回復基調は継続するものの、一部業種の企業等の中には経済活動の抑制が継続すると仮定し、将来の業績見通しにおいて勘案しております。なお、従来からの変更はございません。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2022年 9 月 30 日)
株 式	6,683百万円	6,883百万円
出資金	968百万円	965百万円

※ 2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2022年 9 月 30 日)
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額	17,563百万円	20,420百万円
危険債権額	24,645百万円	24,617百万円
要管理債権額	6,881百万円	6,182百万円
三月以上延滞債権額	165百万円	725百万円
貸出条件緩和債権額	6,715百万円	5,456百万円
小計額	49,089百万円	51,219百万円
正常債権額	3,704,578百万円	3,823,699百万円
合計額	3,753,668百万円	3,874,918百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2022年 9 月 30 日)
	3,070百万円	3,416百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	37,043百万円	55,026百万円
貸出金	1,041,814百万円	399,054百万円
担保資産に対応する債務		
預金	44,407百万円	23,806百万円
借入金	682,600百万円	170,200百万円
債券貸借取引受入担保金	－百万円	18,058百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
その他の資産	50,305百万円	50,305百万円

また、その他の資産には保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
保証金	856百万円	840百万円
金融商品等差入担保金	817百万円	1,256百万円

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	878,511百万円	854,895百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	811,740百万円	783,295百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	67,414百万円	62,394百万円

7 元本補填契約ある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
金銭信託	4,555百万円	5,615百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
償却債権取立益	0百万円	－百万円
株式等売却益	135百万円	1,633百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給料・手当	6,470百万円	6,493百万円
退職給付費用	433百万円	296百万円

※3 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	690百万円	720百万円
無形固定資産	363百万円	345百万円

※4 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸倒引当金繰入額	297百万円	1,019百万円
株式等売却損	271百万円	265百万円
株式等償却	257百万円	1,461百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

当中間会計期間(2022年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)
(百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
子会社株式	6,683	6,883
関連会社株式	—	—
合 計	6,683	6,883

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「1 中間連結財務諸表 注記事項 収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

第120期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）中間配当については、2022年11月11日開催の取締役会において、2022年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	882百万円
1株当たり中間配当金	3.50円
効力発生日及び支払開始日	2022年12月5日

(2) 信託財産残高表

①信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前事業年度 (2022年3月31日)		当中間会計期間 (2022年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	4,555	100.00	5,615	100.00
合計	4,555	100.00	5,615	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2022年3月31日)		当中間会計期間 (2022年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	4,555	100.00	5,615	100.00
合計	4,555	100.00	5,615	100.00

（注）共同信託他社管理財産 前事業年度 一百万円 当中間会計期間 一百万円

②元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前事業年度 (2022年3月31日)			当中間会計期間 (2022年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	4,555	—	4,555	5,615	—	5,615
資産計	4,555	—	4,555	5,615	—	5,615
元本	4,555	—	4,555	5,615	—	5,615
負債計	4,555	—	4,555	5,615	—	5,615

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月24日

株式会社東邦銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 嶋 清 彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 桐 徹
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦銀行及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的

専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月24日

株式会社東邦銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 嶋 清 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 桐 徹

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第120期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦銀行の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対

応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月24日
【会社名】	株式会社東邦銀行
【英訳名】	The Toho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐 藤 稔
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福島県福島市大町3番25号
【縦覧に供する場所】	株式会社東邦銀行東京支店 (東京都中央区京橋一丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取佐藤稔は、当行の第120期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。